

松下幸之助記念財団 研究助成 研究報告

【氏名】 赤上 裕幸

【所属】(助成決定時) 京都大学大学院教育学研究科教育科学専攻博士後期課程

【研究題目】

戦前・戦時中における映画の教育的利用に関する国際比較

【研究の目的】

近年、文化に基づくソフト・パワー(ジョセフ・ナイ)の重要性が益々指摘されるようになり、文化政策・メディア政策への関心も高まっている。本研究では、特に映画メディアの文化政策に注目し、世界各国における映画教育の展開を歴史的に考察することで、現在さらには未来のメディア政策に寄与する知見の獲得を目指した。これまで、映画法や文化政策は戦時動員体制の記憶とともに否定的なイメージで語られることも多かった。もちろん、映画が国策のプロパガンダ装置として機能したことには十分に注意を払うべきであろう。しかし映画の観覧形態は、自分の意思で映画館へ見に行き出入りが自由な場合がほとんどであり、強制が伴うわけではなかった。それゆえ、本研究では映画を知識・教養メディアの系譜の中で再検討を行い、文化政策を新たな角度から考察しなおすことを目的とした。

【研究の内容・方法】

本研究では、戦前・戦時中における映画の教育的利用に関する国際比較を包括的な視点から捉えるために、主として三つの研究軸(アプローチ)を採用した。

● 研究軸(1):映画教育の世界史レベルでの動向(映画教育の国際比較)

まずは、各国における映画の教育的利用が国策としてどう展開されていたのか比較検討を行う。具体的な研究方法としては、日本における映画教育関連の雑誌『映画教育』『文化映画』『文化映画研究』『日本映画』『社会教育』を調査し、海外の紹介記事に焦点を当てることで映画教育の国際比較の分析を行う。さらには国際教育映画協会発行の月刊雑誌 International Review of Educational Cinematography(1929年～、使用言語・英語)の記事の収集を行う。

● 研究軸(2):日本の映画教育政策との比較・考察

世界レベルで映画教育運動が盛り上がりを見せた時代において、各国と日本の映画教育政策・映画国策の類似性を検討することも必要だと考えている。具体的には、1933年に内務省警保局が出版した『各国に於ける映画国策の概況』や、石巻良夫『世界の映画国策と日本』(1933年、国際映画通信社)などの分析を行い、戦前日本の映画文化政策が、特にドイツやイタリアの映画政策から影響を強く受けていることに注目を行う。

● 研究軸(3):満洲の映画教育との比較・考察

(1)で列挙した映画教育関連の雑誌『映画教育』『文化映画』『文化映画研究』『日本映画』『社会教育』からは満洲の映画教育についての記事も豊富に蒐集することができる。満洲については資料的な制約が多いのは確かであるが、例えば満洲映画協会で甘粕正彦のもと映画教育運動に尽力した赤川孝一(作家・赤川次郎の父)の活動に注目するなど、これまで光が当てられていない角度から満洲の映画政策を分析する。

このように、三つの研究軸を用いて戦前・戦時中における映画教育・映画政策の国際比較を行うことで、これからのメディア政策構築に向けた包括的な見取り図を示すような知見の獲得を目指す。

【結論・考察】

本研究で明らかになったのは、戦前・戦中の各国における映画教育政策が、互いに連動する形で実行されていた事実である。これは、日本最初の文化立法として知られる映画法(1939年)が各国の映画政策を参考にして成立した過程についても当てはまるし、満洲の映画教育政策(特に巡回映写運動)が日本の映画政策に大きな影響を与えていたことから立証できる。当時の映画政策に関わった人物の多くが強調していたのは、映画メディアの特性である娯楽性を教化性と両立させる発想であったが、ここで得られた知見は、文字教育とは違う

映像教育の可能性を追求する際にも、重要な指摘といえる。

さらに指摘すべきは、戦前の映画文化政策がドイツやイタリアの敗戦国も含めて、多くの国で、戦後も継承されている事実である。戦後の日本では具体的な映画行政が実施されていないが、戦前の映画教育・映画政策の実践について分析を行うことは、これからの文化政策、ソフト・パワー構築に向けて大きな意味を持つと言えるのではないか。